

1 令和7年度に向けた主な組織編制案の概要

1 女性が働きやすく住みやすい社会づくりに向けた体制整備

○男女協働による未来創造に向けて全庁的な施策を統括するため、**男女協働未来創造本部を設置**し、アンコンシャス・バイアスの解消を目指す県民運動や職場・地域の環境整備を一体的に進めるなど、人口減少社会下において、特に若い女性に選ばれ、女性が定着する地域づくりを推進する。

2 「令和の改新」に向けた体制整備

○「地方創生2.0」にも呼応し、人口減少に歯止めをかけ、県庁一丸となって「令和の改新」を推進するため、**令和の改新戦略本部を設置**する。

3 美術館開館に合わせた体制整備

○令和7年3月の美術館開館にあたり、**美術館に地域連携課及び学芸課を設置**し、観光誘客など地域振興との連携や教育委員会と一体となった「美術を通じた学び」を推進する。 ※3月30日（開館日）付けで組織改正予定

4 大阪・関西万博の開幕に合わせた体制整備

○**関西本部に大阪・関西万博課を設置**し、関西パビリオン・鳥取県ゾーンの運営や本県の魅力発信、県内への誘客に向けた体制を整備する。

5 ワールドマスターズゲームズ2027関西の開催に向けた体制整備

○令和9年5月に開催されるワールドマスターズゲームズ2027関西の開催に向けて、**スポーツ振興局に関西ワールドマスターズゲームズ課を設置**する。

6 鳥獣被害対策の体制強化

○鳥獣被害防止やジビエ利活用の推進に向けて、狩猟免許業務等を生活環境部（自然共生社会局自然共生課）から農林水産部へ移管して鳥獣被害対策や狩猟人材教育を一元的に対応することとし、**農業振興局に鳥獣対策課を設置**する。

7 民工芸振興体制の強化

○鳥取県の伝統的工芸品である因州和紙、弓浜絣が工芸品指定50周年を迎えるにあたり、伝統工芸・民工芸の継承人材育成体制の強化や新たな顧客層・市場の獲得に向けて、**販路拡大・輸出促進課に民工芸室を設置**する。

8 新たな県史編さんに向けた体制整備

○本県が歩んできた歴史を明らかにし、郷土に対する県民の理解と愛着を深めるため、平成18年から令和元年度まで実施した新鳥取県史の資料編刊行に引き続き、通史編の編さんに向け、**公文書館に県史編さん室を設置**する。

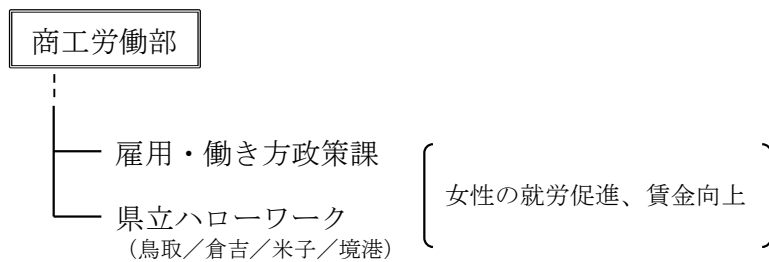
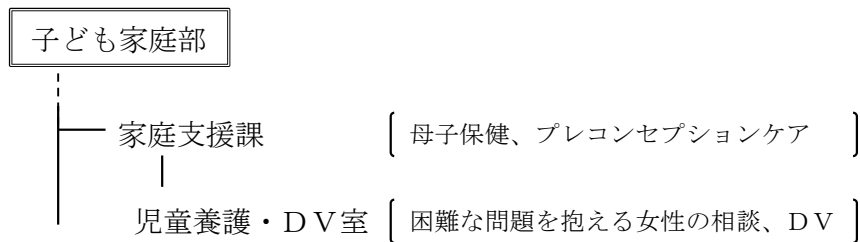
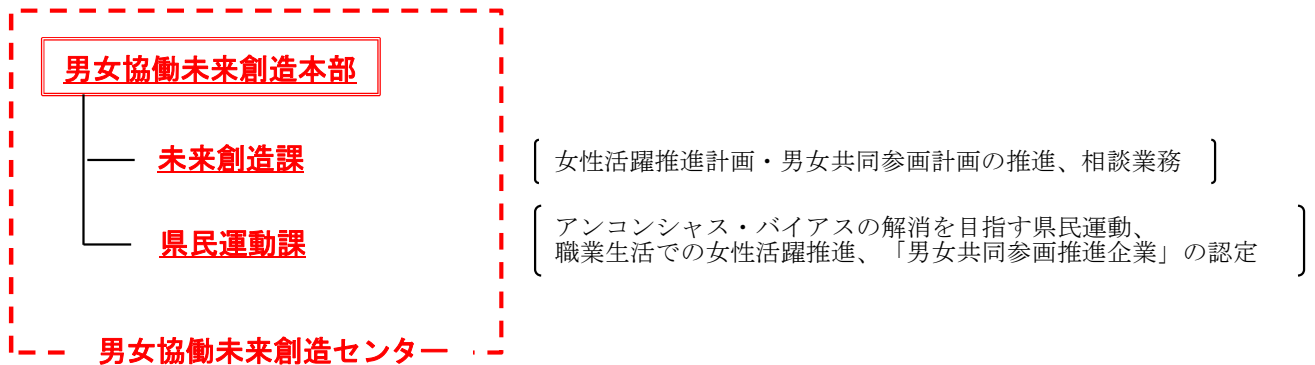
9 産学官連携等高等教育機関との連携強化

○産学官連携体制を更に進めていくため、**産業未来創造課に産学官連携担当を設置**する。

○学生の県内定着、企業の技術革新など、地方創生に向けた大学等との連携に向けた全庁体制を構築するため、**総務部に教育学術課を設置**する。

1 女性が働きやすく住みやすい社会づくりに向けた体制整備

○男女協働による未来創造に向けて全庁的な施策を統括するため、**男女協働未来創造本部**を設置し、アンコンシャス・バイアスの解消を目指す県民運動や職場・地域の環境整備を一体的に進めるなど、人口減少社会下において、特に若い女性に選ばれ、女性が定着する地域づくりを推進する。



2 「令和の改新」に向けた体制整備

- 「地方創生2.0」に呼応し、人口減少に歯止めをかけ、県庁一丸となって「令和の改新」を推進するため、**令和の改新戦略本部**を設置する。

令和の改新戦略本部

政策戦略局

令和の改新推進課

〔 令和の改新の全庁統括、「令和の改新」県民会議、新しい地方経済・生活環境創生交付金、地方版総合戦略、人口ビジョン 〕

3 美術館開館に合わせた体制整備

- 令和7年3月の開館にあたり、**美術館に地域連携課及び学芸課を設置し、観光誘客など地域振興との連携や教育委員会と一体となった「美術を通じた学び」などを推進する。**

※3月30日（開館日）付けで組織改正予定

地域社会振興部

美術館

地域連携課

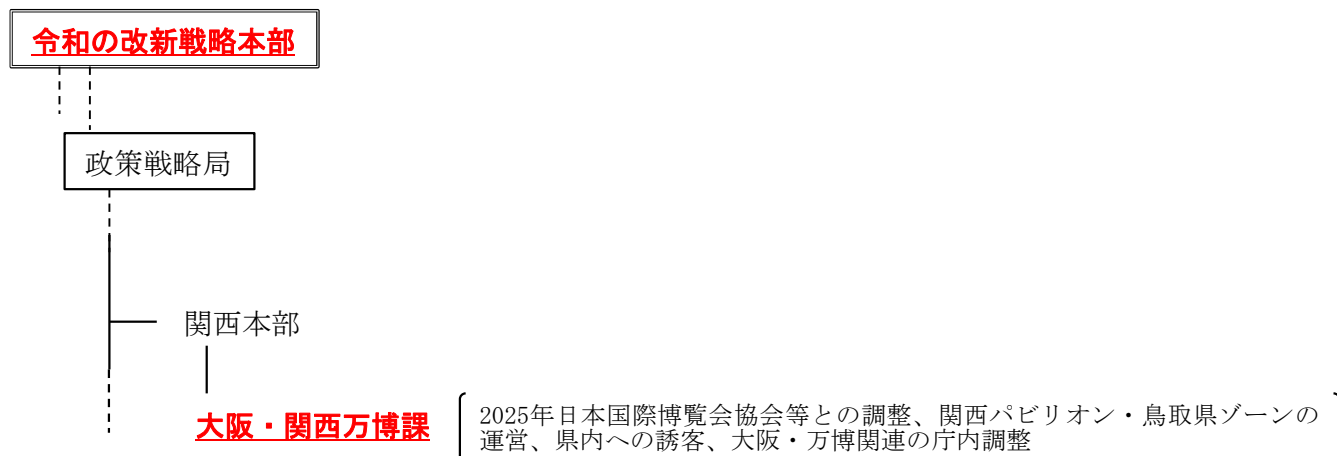
〔 機運醸成、指定管理者と連携した誘客、中部地区との連携・調整 〕

学芸課

〔 展示、資料収集、アート・ラーニング・ラボを活用した美術を通じた学び 〕

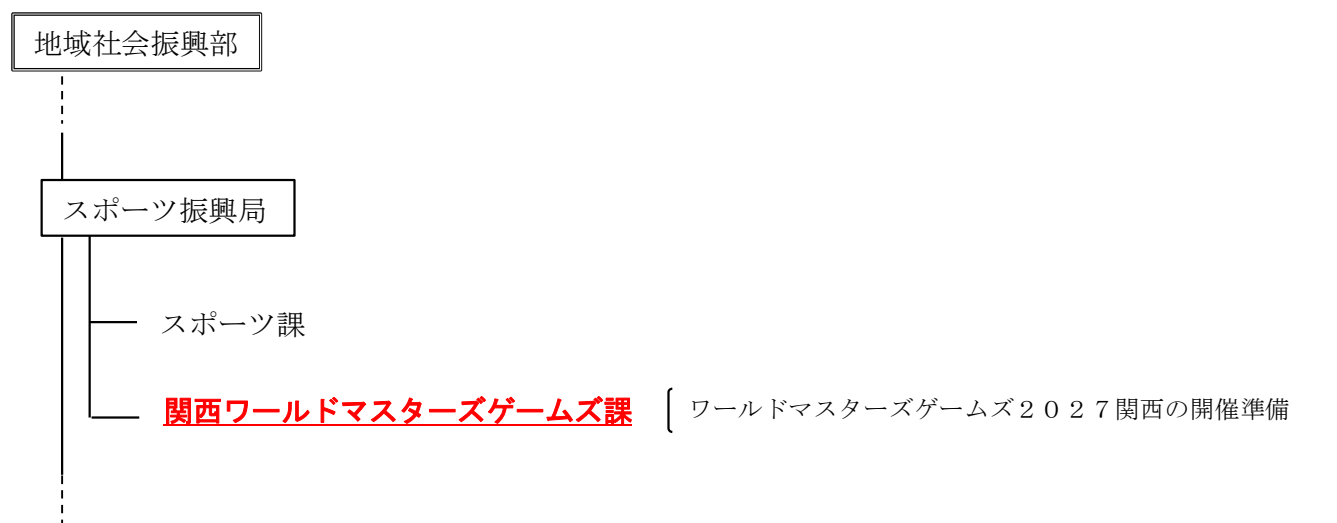
4 大阪・関西万博の開幕に合わせた体制整備

○関西本部に大阪・関西万博課を設置し、関西パビリオン・鳥取県ゾーンの運営や本県の魅力発信、県内への誘客に向けた体制を整備する。



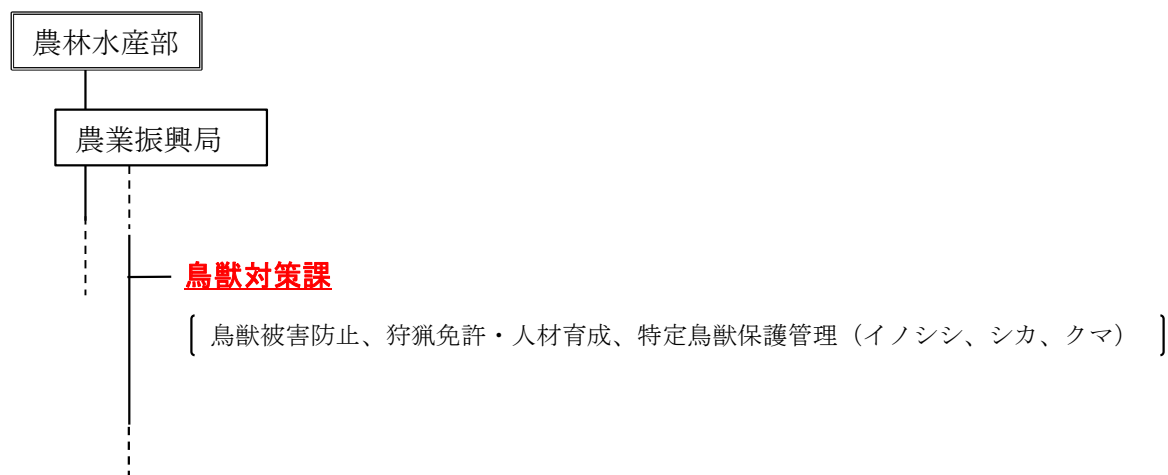
5 ワールドマスタースゲームズ2027関西の開催に向けた体制整備

○令和9年5月に開催されるワールドマスタースゲームズ2027関西の開催に向けて、スポーツ振興局に関西ワールドマスタースゲームズ課を設置する。



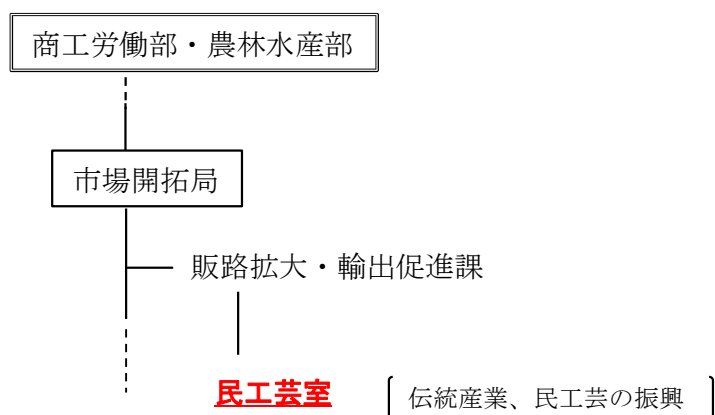
6 鳥獣被害対策の体制強化

○鳥獣被害防止やジビエ利活用の推進に向けて、狩猟免許業務等を生活環境部（自然共生社会局自然共生課）から農林水産部へ移管して鳥獣被害対策や狩猟人材教育を一元的に対応することとし、**農業振興局に鳥獣対策課を設置する。**



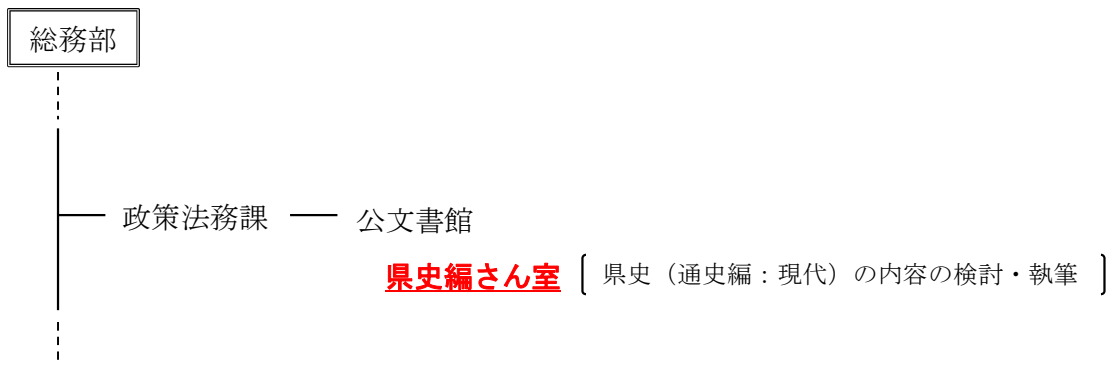
7 民芸振興体制の強化

○鳥取県の伝統的工芸品である因州和紙、弓浜絋が工芸品指定50周年を迎えるにあたり、伝統工芸・民芸の継承人材育成体制の強化や新たな顧客層・市場の獲得に向けて、**販路拡大・輸出促進課内に民芸室を設置する。**



8 新たな県史編さんに向けた体制整備

- 本県が歩んできた歴史を明らかにし、郷土に対する県民の理解と愛着を深めるため、平成18年から令和元年度まで実施した新鳥取県史の資料編刊行に引き続き、通史編の編さんに向け、公文書館に県史編さん室を設置する。



9 産学官連携等高等教育機関との連携強化

- 産学官連携体制を更に進めていくため、産業未来創造課に産学官連携担当を設置する。
- 学生の県内定着、企業の技術革新など、地方創生に向けた大学等との連携に向けた全庁体制を構築するため、総務部に教育学術課を設置する。

